



平成24年8月7日
国際平和協力本部事務局

ゴラン高原国際平和協力業務 実施計画の変更等(派遣期間の延長等)について

標記については、8月7日(火)の閣議において決定されたところ、概要は下記のとおり。

記

1. 趣旨

我が国は、国連兵力引き離し監視隊(UNDOF)に、司令部要員(3名)、輸送部隊(43名)を派遣し、司令部業務及び輸送などの後方支援業務を実施している。

従前の国連安保理決議では、UNDOFの活動期間が本年6月30日までとされていたところ、去る6月27日、安保理において、UNDOFの活動期間を本年12月末まで半年間延長する安保理決議が採択された。

これを踏まえ、我が国のゴラン高原国際平和協力業務実施計画について、2. のとおり変更する。

2. 変更内容

ゴラン高原国際平和協力業務実施計画(平成7年12月15日閣議決定/平成24年1月20日最終改正)中、以下のとおり派遣期間の延長を行う。

- ・延長前の派遣期間:平成24年9月30日まで
- ・延長後の派遣期間:平成25年3月31日まで(半年間の延長)

また、隊長を補佐する体制を強化するため、UNDOFにおいて輸送等の業務を実施する陸上自衛隊の部隊の要員を1名増員する。

- ・変更前の我が国輸送隊の派遣人数:43名
- ・変更後の我が国輸送隊の派遣人数:44名(1名増員)